

2017 関東女子 U-15 サッカーリーグ実施要項

1. 目的：関東における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、関東 8 都県の競技力の高い 15 歳から 11 歳まで（中学校 3 年生～小学 5 年生）の女子ユース（U-15）の登録選手が切磋琢磨する機会が与えられる大会とし、各都県リーグの整備、活性化を目的にし、実施する。
2. 名称：2017 関東女子 U-15 サッカーリーグ
3. 主催：（一社）関東サッカー協会
4. 主管：関東女子 U-15 サッカーリーグ運営委員会
5. 協力：スポーツマネジメント株式会社
6. 期日：2017 年 10 月～2018 年 3 月（参入戦含む）
7. 会場：各都県グラウンド
8. 参加資格：
 - （1）チーム：日本サッカー協会登録の関東各都県を代表する単独の女子チームであること。
 - （2）選手：日本サッカー協会の「女子」に登録した選手で、2002 年 4 月 2 日～2007 年 4 月 1 日に生まれた選手（通称中 3～小 5）であること。
 - （3）外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - （4）選手証：試合会場に選手証（写真付）を持参しない選手は、試合に出場できない。
9. 参加チームおよびその数
参加チームは 2016 年関東女子 U-15 プレリーグ上位 6 チームと 2016 年度参入戦を勝ち上がった 4 チームの計 10 チームで行う。
10. 競技方法：
 - （1）10 チームの総当たり戦とする。
 - （2）試合時間は 70 分とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
 - （3）リーグ戦における順位決定方法は、勝 3 点、引き分け 1 点、負 0 点の勝点とし、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
 - ①全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
 - ②全試合の総得点数
 - ③当該チーム同士の対戦結果（勝敗）
 - ④前記項目が同一の場合は、同率順位とする。
11. 競技規則：
 - （1）当該年度の財団法人日本サッカー協会制定の「競技規則」による。
 - （2）登録人数は上限を設けない。
 - （3）選手交代は試合開始 60 分前にメンバー提出用紙により最大限 9 人までの選手を本部に通告しておき、そのうち 9 人まで主審の許可を得て交代することができる。
 - （4）メンバー提出用紙は、試合開始 60 分前までに所定の場所に提出する。（監督自筆署名のこと）
 - （5）本大会において退場を命じられた選手は次の一試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - （6）本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の一試合に出場できない。

(7) 本リーグ試合球は日本協会検定球を両チームが持ち寄りとする。

12. 登録選手の変更：

指定の登録変更届用紙に必要事項を記入の上、出場予定試合の 14 日前までに手続きを完了すること。

13. ユニフォーム：

(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として正と色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に必ず携行すること（FP・GK 用共）。

また、大会エントリーにおいてユニフォームの登録を行う。

(2) シャツの前面・背面に参加申込書にて登録した選手固有の番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(3) ユニフォームの決定マッチコーディネーションミーティング時に主審が決定する。

14. 入替方式：本リーグの参加チームの入替は次の方式による。

(1) 2017 関東リーグ下位 4 チームが降格。入れ替え戦は行わない。

(2) 2017 年度の各都県リーグ 1 位もしくはそれに準じる（各都県推薦）8 チームが抽選の上、1 回戦 4 試合の勝者 4 チームが 2018 関東リーグに昇格。

(3) 参入戦は U-14（中学 2 年生以下）で行う。

15. 参加料：90,000 円（審判費＋グラウンド使用料）

参加料は 10 月 13 日（金）までに下記口座に振り込むこと。

（振込先） ※チーム資料には記載

16. 経 費：全て参加者負担とする。

(1) 審判費は主審 5,000 円、副審 4,000 円（第 4 の審判は HOME 側が手配）とする。

(2) グラウンド使用料は 5,000 円を上限にリーグが負担。

17. 傷害保険：参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。試合会場における負傷・疾病等について、主管協会は医療機関の紹介のみ行う。